

令和5年4月12日

湯梨浜町立各小中学校
保護者 様

湯梨浜町立学校新型コロナウイルス感染症予防の対応について

湯梨浜町教育委員会
教育長 山田 直樹

保護者の皆様には、昨年度中は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止につきまして、ご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。令和5年度におきましても引き続きご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年3月31日付で鳥取県教育委員会から「鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン（以下：県教委ガイドラインと表記）」が発出され、主に

- ①令和5年4月1日（土）から、児童生徒については、学校教育活動にあたってマスクの着用を求めないことを基本とし、感染リスクが比較的高い学習活動の実施にあたっては、活動場面に応じて一定の感染症対策を講じることが望ましいこと
- ②引き続き、児童生徒の生命や健康を保護し、安全性を確保した上で教育活動を行うことができるよう、各地域の感染状況や学校等の実情に応じて、県教委ガイドラインを参考に、感染予防対策を徹底すること
- ③県教委ガイドラインの内容は、令和5年5月8日（月）までの取扱いとし、それ以降については、今後の感染状況や国及び県の考え方等を踏まえながら、改めて通知等することの3点が示されました。

湯梨浜町教育委員会は、町立学校の特色として、スクールバスや路線バスで通学している児童生徒がすべての学校にいること、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクの高い高齢者と同居している児童生徒の割合が比較的高いこと等を踏まえる感染防止に努めることが必要であると判断し、当面の間、県教委ガイドラインに示されている新型コロナウイルス感染症予防対策を基に、下記に示す予防対策をとることとします。

つきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症感染予防にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 保護者の皆様には、「毎朝自宅で検温し、発熱や咽頭痛、咳等の普段とは異なる症状がある場合は登校させないこと」を引き続きお願いいたします。この際に学校に連絡していただきますと欠席にはなりません。また、登校後にも体調不良の児童生徒がいる場合には帰宅させるなど、引き続き児童生徒状況に応じた対応を行いますので、ご協力をお願いします。

【 裏面もご確認ください 】

- 2 引き続きスクールバス（湯梨浜中、東郷小、羽合小、泊小）、定期バス（泊小）、特定地域選択制マイクロバス（泊小）に乗車中は、マスクを必ず着用するよう指導しますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。
- 3 感染リスクが比較的高い教育活動の実施にあたっては、活動の場面に応じて児童生徒にマスクの着用を求めますので、毎日マスクを持参するようお願いいたします。
- 4 始業式、入学式については、町立各小中学校の児童生徒数や学校規模等に違いがあるため各学校が感染防止を図りながら実施するよう計画しているとおりに行いますので、各学校の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- 5 町立各小中学校では、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染防止対策に加え、感染拡大リスクが高い「密閉」「密集」「密接」を避ける、手指消毒用アルコールの設置、身体的距離を確保するといった感染防止対策を引き続き行います。
- 6 引き続き児童生徒に咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口や鼻を覆う）の励行について指導します。
- 7 職員は令和5年5月8日までの間は、マスクの着用をします。
- 8 給食時間につきましては、準備時間等にはマスクを着用する、向かい合って着席しない等の感染防止対策を引き続き行います。
- 9 修学旅行や船上山宿泊学習等の学校行事の対応につきましては、改めて学校から連絡させていただきます。

なお、上記の内容は国及び文部科学省並びに県及び県教育委員会の対応を基に、令和5年5月8日以降に見直す予定です。